

## 国際存在としての沖縄と米軍サイト

### Okinawa as an International Being and the US Military Site

中村 研一\*  
Kenichi Nakamura

#### Abstract

Since 1609, the peoples of Okinawa had not maintained the status of independent state. They had been ruled and infiltrated successively by the domain of Satsuma, the Government of Japan and the US occupation force. However, they had never been totally dissolved into the influence of foreign powers. They had often acted on their political initiative and sometimes raised the international issues. While they have not a sovereign power, they still maintain a power to articulate themselves as an international being throughout modern history. Students on international relations have predisposition to presuppose that sovereign states are the exclusive actors of international relations. But if you focus upon Okinawa or Palestine, the supposition of sovereignty puts you in trouble, because in this framework, you could not find the proper ways how to approach the actions of those supposed to be “none-actors”. Therefore I propose an alternative framework of “international being” to that of sovereign state.

“International being” can be defined as follows.

- ① Proper names; it has more than two place-names such as “Okinawa” and “Ryukyu”.
- ② Borderline; the territory have indefinable borderlines which divides ambiguously between inside and outside.
- ③ Freedom of expression; its population may be free culturally and linguistically to express themselves.
- ④ Lack of impermeability; it has been constantly infiltrated by foreign powers sometimes with the military occupation.
- ⑤ Forced change of its regimes: foreign powers established its political regimes and they either expanded or contracted its administrative areas.
- ⑥ Expressive form: whenever it experienced forced changes, it invented the new mode of expression as a political being by which it commanded the recognition of foreign powers.
- ⑦ Sense of commonality; the sense of commonality among its population was strong enough to survive beyond the successive changes.

---

\* 北海道大学名誉教授 Professor Emeritus, Hokkaido University

本論は、宮崎悠、柴田晃芳、中村が重ねてきた研究会の結果の一部であり、3名の共著『国際存在としての沖縄』（法政大学出版局、2024年前半刊行）と図表・引用資料・表現の一部が重なることをお許しいただきたい。以下の5、6、7の詳細は同書の12、13、14章に論じたので、ご参照賜れば幸いである。

## I. 沖縄史：二つの断絶

1945年3月末に始まった沖縄戦は8週間続き、戦闘と同時並行に開始された米軍サイト造成は、第二次大戦における最大の建設事業であり、沖縄史上に例のない大規模工事であった。アメリカ軍が「軍用地」として接収した面積の大部分は、農地や宅地など私有地であった。アメリカ軍嘉手納空軍基地の現在の面積は、同じ位置にあった旧日本陸軍沖縄・中飛行場（1944年着工、45年3月概成）の44倍になる。北谷のサトウキビ畑はKadena Airbaseに姿を変えた。長期間の収容所生活から解放されて、ようやく同じ住所に戻った島民は、「全く違う異世界になってしまった」と感じたことであろう。故郷のheimlichなトポスは、土地も地形も変わり果てて非故郷的unheimlichな異界<sup>1</sup>へと変貌し、島民は失われた故郷のトポスに帰ることはできなかった。この体験はメタ・ディアスポラ的と表現できるであろう。巨大な断絶であった。

1945年には統治者・統治機構も変わり、かつてあった沖縄県庁などは一掃され、土地台帳などは焼失した。本土出身者は送還され、島民の島外への移動は制限された。そして1946年1月29日、連合国はSCAPIN-677を発し、トカラ列島（十島村のうち下七島を含み、上三島を除く）および奄美群島以南の南西諸島を、日本政府の統治から切り離し、アメリカの統治機構とアメリカ人統治者を置いた。その名称も、従来の「沖縄」にかえて、'Ryukyu Islands' が選ばれ、たとえば「琉球列島米国軍政府（1945・4・6~1950・12）」、「琉球列島米国民政府USCAR（1950・12・15~）」などと名乗り、また自治機関も「琉球政府」（1952・4・1~）と呼ばれ、六代の高等弁務官も「琉球列島高等弁務官」を名乗った。

'Ryukyu Islands' には、旧沖縄県の範囲のみならず奄美群島とトカラ列島の北緯30度線以南（下七島）が加えられた。奄美大島は南西諸島第二の面積をもち、しかも奄美群島と沖縄諸島は言語・文化的に近かった。しかし沖縄と奄美の再統合は長く続かず、トカラ列島の下七島は1952年2月10日に、また奄美群島は1953年12月25日に「本土復帰」して、南西諸島中部圏は再び分断された。そのたびに'Ryukyu Islands'の名を冠した統治体は範囲を縮小させながら、名称も統治形態も27年間変わることなく続いた。

次の断絶は「本土復帰」であった。復帰運動に献身してきた屋良朝苗<sup>2</sup>は、1972年5月15日「本土復帰」と沖縄県発足を那覇市民会館において宣言した。その結果、沖縄諸島、先島諸島、大東諸島などが「本土復帰」して、日本の地方自治体となり、名称もRyukyu Islandsから沖縄県に変わった。その屋良は1997年に死去し、彼が宣言した那覇市民会館（1970年竣工）は、経年劣化とコンクリート剥落が著しく2018年から閉館され、解体を待っている。沖縄戦後は、沖縄中南部の遺跡と史料とトポスを暴力的に変えたが、「本土復帰」後の半世紀余は、島民の証言者や非文字史料、そして景観を一つまた一つと——那覇市民会館はその一つ——消滅させている。そして屋良と沖縄県発足宣言は、「歴史」の曲がり角の向こう側に姿を消そうとしている。それ以前の沖縄戦後の27年間は、曲がり角を二度曲がった先の「古い歴史」になろうとしている。Kadena Airbaseの空間には、サトウキビ畑の故郷的トポスが広がっていたことは忘れられ、さらにその記憶を失ったことさえ忘れられている。

<sup>1</sup> ジクムント・フロイト「不気味なもの」『フロイト全集17』岩波書店、2006年、1-52頁。

<sup>2</sup> 小松寛「屋良朝苗の日本復帰運動の原点：1953年の全国行脚」『沖縄文化』46巻2号（2012年11月）13-33頁。

## II. なぜ今沖縄を取り上げるのか

なぜいま沖縄を取り上げるのか。私たちは、同時代から歴史へと移行する曲がり角の地点に立つことによって、変わってしまったものと変わらないもの接合体としての沖縄を対象化し、そのうえで「沖縄とは何であるか」を捉え直すことができるからである。

2022年は「沖縄復帰50周年」であったが、しかし人々から祝賀される年とはならなかった。この半世紀間は、将来の歴史家から肯定的に評価されないことであろう。フェンスの向こう側の米軍サイトは、島民に災禍をもたらす不吉な「異界」であることが大きくは変わらなかったためである。この「異界」は時に市民社会に逆機能を及ぼし、1995年9月4日、米兵3人が12歳の少女を強姦・致傷し、2004年8月13日、米軍ヘリコプターが、沖縄国際大学本館に墜落・炎上し、この事件処理が議論を呼んだ。また辺野古への新海兵隊サイトの建設は、日本政府と沖縄県の間に、また沖縄県民の間に分裂をもたらした。

沖縄は「主権が不在である」から米軍サイトから災禍を及ぼす、と議論されてきた。この議論に従い「本土復帰」を「主権の移転」と解釈するならば、それ以降も米軍サイトから災禍が生じることは、沖縄の人々の意思（「主権」にあたると考えられる。）が現実を変える力を持たないように見える。「本土復帰」は、「主権の不在」から「主権のある状態」への移行ではなく、「主権の不在」からもう一つの「主権の不在」への移行である、と解釈される。

しかし「本土復帰」を促すために用いられた「施政権」という言葉は、「主権がある」対「主権が不在である」の二項対立からは判定し難い中間的状况を指すために、特に案出された用語であった。「主権」は政治的文脈に応じて意味範囲を変える。E・H・カーは、「主権という用語は、・・・決して便宜的なレッテル以上のものではなかった。・・・一つの現象のカテゴリーを示す明確な指標としての機能をはたしえなくなった」<sup>3</sup>と述べている。たとえば「沖縄が主権国家ではない以上、住民の意思が国際政治の現実を変える力がないことは自明である」と、レッテルを貼られることになる。

2024年は「島ぐるみ運動」70周年にあたる。この運動はアメリカ軍政下——沖縄の人々に「主権が不在」であることは自明な状況下——での運動であった。にもかかわらず、柴田晃芳の報告が論じるように、「施政権」がアメリカにあるか日本にあるかにかかわらず、沖縄島民は主体性を発揮し、沖縄の意思と存在を国際的に表出した。

また2024年は、海兵隊が沖縄にサイトを置くと決定されてから70年目でもある。海兵隊は建国以来海軍に属する部隊にすぎなかったが、1954年前後の時期に、独立軍種とほぼ相当する組織としての主体性を確立した。そして、アメリカ陸軍・海軍・空軍とほぼ対等に活動するようになり、1954年に、米50州の外側に主要な恒久的軍事サイト、沖縄に訓練と駐留のサイトを、岩国に航空ステーションを確保できた。爾来海兵隊は、「施政権」が日米いずれにあるかにかかわらず、沖縄の国際存在の在り方の一部を形作ってきた。

さらに2024年は、米軍嘉手納空軍基地の起源となった陸軍沖縄・中飛行場の造成開始から80年目に当たる。1944年日本軍が沖縄中飛行場を造成し、それを45年にアメリカ軍が奪取・確保して嘉手納空軍基地となり、さらに滑走路も面積も大きく拡張して、ラムステイン空軍基地（ドイツ）とならぶ二大空軍基地の一つに成長した。この航空サイトは使用者を日本軍からアメリカ軍へ変えながら、かつて存在し機能したように今も存在して機能しており、「歴史」になってはいない。嘉手納基地と海兵隊基地がともにあることが沖縄を特別な島にしている。

<sup>3</sup> E.H.カー『危機の二十年』原彬久訳、岩波書店、2011年、434-35頁。

とすると「主権」の有=無という二項対立を前提して議論をすること自体が不毛ではなからうか。沖縄を分析する際、主権国家を枠組みとして前理論的に前提するのは不適切である。

### Ⅲ. 国際存在と主体性

それに換えて「国際存在 international being」という別の思考枠組から、沖縄/琉球の再定位を試みることにしよう。国際存在の語は、アメリカ占領下、および圧倒的なアメリカの影響下にあった日本人の主体性追求に試みに起源をもつ。

○坂本義和：国際存在の語は、坂本義和「国際存在としての戦後日本」<sup>4</sup>のタイトルに由来する。そこで坂本は日本の対外活動の特質を「主体性の欠如」と批判し、アメリカによる日本本土の占領統治とそれに続く冷戦期における自己決定への意志を欠いた日本人指導者と自分自身の意識を分析した。

坂本によると、アメリカ人占領者たちにとり「日本人や日本社会は政治工学的な操作対象」であった。また、彼らは「外科医が患者を見るような眼で」日本社会を研究した。この事態を前にして、浸透を受けた日本人は、自らの「自己解析」の必要に迫られた。坂本は「占領と戦後改革は、当初は外発的なものであれ、基本的には自己変革の過程であり、したがってその（占領）研究は、なによりも自己解析の作業であった」と書いている。坂本の「自己解析」は、自発的な意思決定を放棄し、主体性を欠いた生き方に当てられた。その存在危機を超える代替案として坂本は「主体性を回復した「日本の生き方」という新しい存在様式を提案した<sup>5</sup>。

○大田昌秀：大田昌秀と坂本義和とは、1970年代なかば、被占領体制の比較研究を始めた<sup>6</sup>。久米島生まれの大田昌秀は、アメリカ支配者が沖縄人を心理操作することに対する嫌悪感の勝ったアンビヴァレンスがあった。また沖縄が「復帰」したはずの「日本（本土）への座りの悪さ」に基づく拒絶感をボディ・ランゲージでも書物でも強烈に表現していた<sup>7</sup>。アメリカ生まれ上海育ちの坂本は、アメリカ人占領者へのアンビヴァレンスと日本本土への「すわりの悪さ」を大田と共有していた。大田と坂本の主張は異なり、時に激論したが、しかしながら二人の主体性の追求は、アメリカと日本（本土）の双方を批判する異端性では共通していた。

1945～72年のアメリカの沖縄に対する浸透の強度は、日本本土のそれに比べて、はるかに高かった。たとえば大田昌秀はアメリカ文書館で発掘した米軍下の史料・写真から、自分自身の運命を発見した。大田の編んだ写真記録には、「鉄血勤皇隊」の少年二人が米兵と並んだ写真が収録されている。少年は大田の「鉄血勤皇隊」の仲間であり、彼らが投降した直後にこの写真が撮られた。大田と少年は、痛みの運命を共有していた。その姿を刊行することで、大田は自身を痛

<sup>4</sup> Yoshikazu Sakamoto, "Japan as an International Being," in Japan Peace Research Group ed. *Peace Research in Japan* 1977-78, Tokyo, March 1978. 「国際存在としての戦後日本」福岡ユネスコ協会編『戦後の日本』講談社、1978年、『日本の生き方 坂本義和集4』岩波書店、2004年に再録。坂本の沖縄論は『日本の生き方』前掲、ix-x頁、45-129頁を参照。

<sup>5</sup> 坂本義和「まえがき」、坂本義和・R・E・ウォード編『日本占領の研究』東京大学出版会、1987年、ii頁。

<sup>6</sup> 坂本・ウォード編『日本占領の研究』前掲には、大田昌秀「アメリカの対沖縄戦後政策—日本からの分離を中心に—」同書507-538頁、坂本「日本占領の国際環境」3-45頁を寄せている。それ以前に大田昌秀は、米国でセオドア・マクネリーらと沖縄戦や琉球占領史料収集を行った。坂本は「占領体制研究会（1962-）」を組織し、天川晃1940-2017らと占領文献を収集していた。日本学術振興会編『日本占領文献目録』東京大学出版会1972年。

<sup>7</sup> 例えば大田昌秀『醜い日本人 日本の沖縄意識』サイマル出版会 1969年。

みの共同体に定位した<sup>8</sup>。彼は、この脆弱な被浸透体・沖縄/琉球にアイデンティファイし、そこに惨状をもたらした者たちを激しく怒っていた。彼はアメリカ軍統治者たちが沖縄統治に使った「マニュアル」本の正確さを語り、心理作戦部隊について語った。そして、その時々支配者に迎合して、保身に走る沖縄の指導者たちを激しく拒絶した<sup>9</sup>。さらに大田の拒絶の矛先は、十九世紀以前に琉球王国の島々の支配者たち（1609～1879年）に根付く「事大主義<sup>10</sup>」にも向けられた。事大主義は、小さい島嶼が、大きな権力に適応して沖縄の存在保存を図り、支配者の生存維持する機能をもった。この行動様式が琉球/沖縄を、多様で異質なもののツギハギ状態にして混迷させてしまった、と大田は怒っていたのである。大田の身体からにじみ出る怒りは痛々しかった。

#### IV. 国際存在の定義

沖縄/琉球は、国家ではないが、いわゆる「植民地」でもない。琉球/沖縄は、明帝国にも清帝国にも、薩摩藩にも明治日本にも、アメリカ合衆国にも、その一部として溶け切ってしまうことのない政治体であった。これら複数の外部アクターは、沖縄島や南西諸島に浸透し、実際に島々の占領者となり、また可能性としてそのすべてを占領しうる可能性があったが、しかしながら沖縄/琉球は、それら外部アクターの間に位置して、独自の存在であり続けてきた。そして外部権力から制約されたにもかかわらず、沖縄は国際政治上の主題を構成し、国際的な思考と行動を導き出してきた。そして複数の外部権力からの浸透を受けつつも、外部環境によって存在を認知されてきた。沖縄/琉球の存在を正面から捉えるため、国際存在を前理論的な枠組みとする。その定義は次の通り。

- ① 名称：長い歴史においてその存在を表示する固有の名称群をもつ。「沖縄」「琉球」など複数の名称を持つことが多い。（国家の名称は単一である。）
- ② 領域：ある広さの領域を持つ。ただし境界は、領域の内と外を画然とは区分せず<sup>11</sup>、一方で領域内に多様な差異を抱え、他方で領域の内と外の間「ボカシ」の領域<sup>12</sup>がある。（国境は領土を内外に明確に区分する。）
- ③ 人間集団と自由権：一定以上の人口が居住し、政治的自由が（たとえ制約されても）あり、隷属状態には置かれていない。言語・文化的な自己表出、代表選出や参加など民主主義に開かれている。（主な居住者が、エスニック集団・先住民であることは国際存在の必要条件ではない。全住民が領域から退去させられディアスポラになっている場合は、国際存在から除く。）
- ④ 被浸透体系：外部アクター（複数）からの浸透を受け、かつ外部アクターと外部環境に存在を認知される。北アイルランド、パレスチナなどは被浸透体系の例。外部アクターとは異なる存在であることを放棄したときには、国際存在ではなくなる。
- ⑤ 体制変化と地理的变化：外部権力の強制に応答、適応して、政治体制が変化し、地理的範

<sup>8</sup> 大田昌秀『これが沖縄戦だ 写真記録』編著 琉球新報社 1979年、大田昌秀『鉄血勤皇隊』高文研 2017年。

<sup>9</sup> 大田昌秀『近代沖縄の政治構造』勁草書房 1972年。

<sup>10</sup> 谷川健一「事大主義と事小主義」『谷川健一全集 11 民俗3』富山房インターナショナル、2009年、室井康成『事大主義 日本・朝鮮・沖縄の「自虐と侮蔑」』中公新書、2019年。

<sup>11</sup> 村井章介「中世日本と古琉球のはざま」『日本中世境界史論』岩波書店、2013年。

<sup>12</sup> 藤本強『もう二つの日本文化』東京大学出版会、1988年、12頁。

囲が拡大・縮小する。琉球/沖縄の名を冠した政治体は島津侵攻、琉球処分、沖縄戦後のアメリカ軍統治、本土復帰によって体制変化をとげ、また島津侵攻、アメリカ軍統治、トカラ下七島本土復帰、奄美群島本土復帰に伴って地理的に伸縮した。

- ⑥ 存在様式：国際存在は、主権国家がするのとは異なる存在と行動の仕方において、その存在を表出し、認知される。体制が変化し、領域の地理的範囲が拡大・縮小すると、それに応じた存在様式を發明し、それによって自らを外部環境から区別する。存在様式を発現させなければ、国際存在ではなくなる。また、外部環境の秩序を形成するアクターが複数存在する場合、それぞれのアクター（秩序）に応じた存在様式の見せ方を、複数並行して準備している。
- ⑦ 同一性の意識：体制変化および地理的範囲が拡大・縮小にもかかわらず、その前後で「同一の存在である」という主観的意識が共有される。体制と、地理的範囲は変化するが、主観的共通性が強靱性の条件となる。

## V. 米軍サイト論

以下、国際存在としての沖縄に浸透する米軍サイトについて、その課題の入り口部分を要約する。第一の課題は、「米軍基地」と呼ばれるものを、いかに把握して概念構成し、その機能と作用をトータルに表現する理論枠組みを構成するからである。

日米安保条約第六条など日米間の法的取り決めの日本語版は「在日米軍基地」を「アメリカ合衆国軍隊に使用することを許される、施設及び区域の総称」と規定している。日本語の「基地」とは、米軍に使用させる（日本が「提供する」）「施設及び区域」を指す。英語では「施設及び区域」を軍事サイト *military site* と呼ぶ。ベース *base* の語は、アメリカ陸軍と空軍が、基点ないし根拠地となる「施設及び区域」の一形態を指し、類似語として *base* の他にフォート *fort*、キャンプ *camp*、バラック *barrack* などがあり<sup>13</sup>、各語はそれぞれに異なる形態の「施設及び区域」を指す。

そこで「米軍サイト」を「アメリカ陸軍、海軍、空軍、海兵隊が使用・管理する施設・区域」と定義し、分析の鍵概念とする。米軍サイトは「区域・施設」の属性として動かない。例えば、嘉手納空軍基地は、4904 エーカーの土地に2082の建物・施設・構築物があり、その建物などに12310百万ドルの資産価値（「現存する建物・施設・構築物を現在構築するとした場合の想定費用」*Ministry of Defense, Base Structure Report, 2018 baseline* に基づく。以下 *BSE2018* と略記。）がある。これら動かないものがサイトを構成する。嘉手納には、第18航空団 *18th Wing* の司令部、および第353特殊作戦コマンドのうち第1特殊作戦飛行隊などが置かれるが、それらは飛び回るため、サイトの概念には含めない。第18航空団など部隊は、サイトの使用者として位置付ける。

サイトの使用と管理の主体は四軍種、すなわちアメリカ陸軍、海軍、空軍、海兵隊である。国防総省によればアメリカ軍は「世界大の不動産プロフィールを管理する連邦政府における大不動産保有者<sup>14</sup>」である。その主要サイトには、莫大な資産価値が積み上げられ、軍種にとって人事・組織上の資産であり、その撤去・縮小は、軍事費削減と組織縮小を意味する。

<sup>13</sup> 近藤新治「軍事基地」『平凡社大百科事典4』平凡社、1984年、1048頁。

<sup>14</sup> *Ministry of Defense, Base Structure Report 2018 baseline*, p.2.

アメリカは大陸国であり、陸軍の「フォート（砦）」がサイトの代表格であった。しかしながら、1920～60年以降、サイト観は根本的に変動した。空母など「動くサイト」が登場し、また航空サイトが大量造成されて代表的なサイトとなり、さらに三次元空域の電波圏が重要になり、加えて核・ミサイル用の実験サイトが生れた。米軍サイトの種類は非常に多様になり、その多くが攻撃に弱い脆弱化を抱えるなど、サイト像が伝統的な「フォート（砦）」イメージから拡散した。

では多様化したサイトが軍人・軍属とその家族に果たす使用の順機能はいかに類型化できるか、基地から派生して周辺の市民社会を害する逆機能はどのような類型があり、それらはどう解決でき、また解決できないか。軍事サイトの「抑止」と「プレゼンス」とは、敵と同盟者と周辺住民に対する軍事サイトの象徴作用であるが、いかなる条件を満足すれば「抑止」が働くか、働かないか、などを、個別サイトの個別の機能や作用を分析するための理論的枠組みが必要である。それらは図1のように図式化できる。この枠組みのもとに米軍サイトを分析することが第一の課題となる。

図1 サイト機能・作用とその対象集団

| 事実的機能  | 作用の種類         | 対象集団               |
|--------|---------------|--------------------|
| 使用の順機能 | サイト活動の事実作用    | 四軍種の軍人・軍属・家族       |
| 使用の逆機能 | サイト活動に伴う副作用   | サイトの周辺住民・所在地自治体    |
| 攻撃・防衛  | サイト+戦力の組合せ作用  | 戦闘の相手側である敵の軍隊ないし国家 |
| 象徴作用   |               |                    |
| 抑止機能   | サイトプレゼンスの象徴作用 | 敵あるいは仮想敵の指導者・軍人    |
| 安心供与   | 同上            | 本国・同盟国の指導者・国民      |

筆者作成。

## VI. 航空サイトの脆弱性と沖縄

軍事サイトの代表格は、とくに米国50州の外側では、1930年代末以降、「フォート（砦）」に代わり、「航空サイト」になった。（表1参照）航空機が最も強力な攻撃兵器となったからである。

その一方航空サイトには、敵の攻撃を誘発しやすく、損害を被りやすいという脆弱性があった。航空戦力は最も強力な三次元的攻撃力であり、航空サイトは最も防御困難な二次元的サイトであり、この両側面の組合せは、文字通り矛盾をはらみ、フォート（砦）が伝統的に持っていた「領域防衛」という概念を無意味化する。航空サイトに内在する脆弱性が、沖縄などの島嶼に与えた衝撃を検討することが第二の課題である。

日本もアメリカも航空サイトをミクロネシア、南西諸島等を含めた太平洋の島嶼に大量造成した。1945年8月には、アメリカ工兵部隊は沖縄島と伊江島に計24本もの軍用滑走路の造成を計画していた<sup>15</sup>。沖縄と伊江島には、いまだに嘉手納空軍基地も海兵隊普天間航空ステーションも海兵隊伊江島補助飛行場もあり、互いに至近距離にある。航空サイトが過剰である、という印象を与える。なぜ太平洋の島嶼群に米軍基地が多く配置されているのか。

<sup>15</sup> 林博史『暴力と差別としての米軍基地』かもがわ出版、2014年、80-81頁。

表1 アメリカ本国以外の米軍サイト（資産価値の上位20）

| 資産<br>順位 | 管理者 | 名称              | 場所      | 資産価値<br>(百万ドル) |
|----------|-----|-----------------|---------|----------------|
| 1        | 空軍  | ラムステイン空軍基地      | ドイツ     | 12620          |
| 2        | 空軍  | 嘉手納空軍基地         | 沖縄      | 12310          |
| 3        | 海軍  | 横須賀艦隊活動司令部      | 日本      | 10208          |
| 4        | 空軍  | アンダーセン空軍基地      | グアム     | 8633           |
| 5        | 空軍  | 三沢空軍基地          | 日本      | 8253           |
| 6        | 海兵隊 | 岩国航空ステーション      | 日本      | 7233           |
| 7        | 空軍  | 横田空軍基地          | 日本      | 6833           |
| 8        | 海軍  | グアム海軍基地         | グアム     | 6601           |
| 9        | 陸軍  | キャンプ・ハンフリーズ     | 韓国      | 5579           |
| 10       | 海兵隊 | キャンプ・フォスター      | 沖縄・瑞慶覧  | 5280           |
| 11       | 海軍  | 横瀬給油所・揚陸艇基地     | 日本・西海町  | 4768           |
| 12       | 空軍  | トゥーレ空軍基地        | グリーンランド | 4676           |
| 13       | 海軍  | グアタナモ湾海軍拠点      | キューバ    | 4600           |
| 14       | 海軍  | 海軍支援施設ディエゴガルシア  | 英領      | 4462           |
| 15       | 空軍  | オサン空軍基地         | 韓国      | 3530           |
| 16       | 海兵隊 | キャンプ・キンザー       | 沖縄・牧港   | 3205           |
| 17       | 空軍  | RAF レイクンヒース空軍基地 | イギリス    | 2888           |
| 18       | 海軍  | 厚木海軍航空施設        | 日本      | 2822           |
| 19       | 陸軍  | クワジュリン環礁        | マーシャル諸島 | 2753           |
| 20       | 海兵隊 | キャンプ・ハンセン       | 沖縄・恩納村  | 2773           |

出典：BSR2018 より筆者作成。

日米戦争の大部分は太平洋の島嶼で戦われ、各島嶼に日米両軍は航空サイトを造成し、その争奪を軸とした島嶼戦争を展開した。航空サイトが脆弱性であることによって防衛の観念がどう転換したか、日米間の島嶼サイトの戦略的意味づけについて比較検討し、ガダルカナル島の戦いやマリアナ諸島の戦いにおける航空サイトと工兵部隊の活動を検討し、なぜ沖縄の航空サイトがメガロマニアックな過剰性をもったのかが、第二の検討課題となる。

## VII. 海兵隊サイト

表2には米軍サイト数（アメリカ50州以外）を国・地域別に示した。

表2から二点が理解できる。第一に米軍サイトが数多く恒久化されている場所は、(1) アメリカと戦争を戦った国・地域、(2) 島嶼でかつアメリカの政策決定上の周辺的位置にある地域であり、沖縄とグアムとプエルトリコは、(1)(2)の条件が重なる。

第二に、海兵隊サイトが日本に集中し、しかもその過半が沖縄に集中している。沖縄は、海兵隊サイトが集中するアメリカ本土以外では他に類例のない島である。また海兵隊司令官が陸・海・空・海兵隊の四軍調整官である場所は沖縄に限られる。

海兵隊が、表3の北部の訓練サイトを使用しはじめた時期は1956～62年である。それ以前に

表2 アメリカ50州以外（外国+海外領土）の上位8国・海外領土別の米軍サイト数

|        | 陸軍  | 海軍  | 空軍  | 海兵隊 | 合計  |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 日本     | 15  | 46  | 37  | 22  | 120 |
| ドイツ    | 90  | 0   | 29  | 0   | 119 |
| 韓国     | 60  | 7   | 12  | 1   | 80  |
| イタリア   | 12  | 18  | 14  | 0   | 44  |
| グアム    | 4   | 38  | 0   | 0   | 42  |
| プエルトリコ | 19  | 9   | 6   | 0   | 34  |
| イギリス   | 0   | 0   | 25  | 0   | 25  |
| 沖縄県    | 3   | 7   | 7   | 15  | 32  |
| 合計*1   | 202 | 123 | 166 | 23  | 514 |

注1 アメリカ50州以外の米軍サイト数の合計

出典：筆者が *BSR2018* の一覧表から数えた。グアムには2020年10月1日に海兵隊サイトが開設されたが、時期的な一貫性からここでは含めていない。沖縄県のサイト数（日本の内数）は沖縄県総務部知事公室基地対策課編『沖縄の米軍基地』2018年12月による。なお、*BSR2018* は辺野古弾薬庫が独立したサイトとして記載しない。

表3 沖縄の海兵隊訓練サイト（1956～1962年使用開始したもの）

| 訓練サイトの名称           | 使用開始年 | 海兵隊に移管した軍 |
|--------------------|-------|-----------|
| 沖縄島北部              |       |           |
| キャンプ・ゴンサルバス（北部訓練場） | 1957年 | 陸軍        |
| キャンプ・シュワブ（中部訓練場）   | 1956年 | 陸軍        |
| キャンプ・ハンセン（中部訓練場）   | 1957年 | 陸軍*1      |
| 辺野古弾薬庫             | 1956年 | 陸軍        |
| 金武レッド・ビーチ          | 1962年 | 陸軍        |
| 金武ブルー・ビーチ          | 1962年 | 陸軍*2      |
| 離島                 |       |           |
| 津堅島訓練場             | 1959年 |           |
| 浮原島訓練場             | 不明    | *3        |

注1：海兵隊が「キャンプ・ハンセン」として訓練場に使用し始めた時期。金武町市街地に近い「兵舎地区」には1945年飛行場があった。

注2：訓練場として使用し始めた時期。1959年より娯楽施設として使用。

注3：1978年陸上自衛隊に管理移管。米軍の使用条件は年120日。

出典：沖縄県知事公室基地対策課『沖縄の米軍基地 平成30年12月』。

は米軍は沖縄北部を軍事サイトとして使用していなかった（キャンプ・ハンセンの金武町市街地に近い「兵舎地区」に沖縄戦直後に滑走路があったのは、その例外）。平成30年時点で沖縄島の全米軍サイト面積の6割以上を占める。沖縄の米軍サイトの占める面積比は日本本土のそれよりもはるかに高いが、その大きな理由は、表3の8サイトが置かれたことによる。

この決定は1954年になされた。しかし海兵隊は陸軍、空軍、海軍に比べて格段と小さな組織

体であり、しかも第二次大戦後5年間の軍事再編期には組織体としての存在理由を問われ、その間に海兵隊は軍事サイトに関する決定には参画できなかった。なにより1954年以前海兵隊は、アメリカ本国以外に固有の主要恒久サイトを持っていなかったのであった。

その海兵隊が、なぜ1954年には、本国以外に恒久化された主要サイトを、沖縄と岩国に確保することができたのであろうか。三つの課題に分解できる。第一は、朝鮮戦争休戦協定後の緊張緩和と米軍の東アジアからの撤退という趨勢の中で、なぜ沖縄が例外的に米軍サイトの空間となったのか、である。「なぜ沖縄が」という疑問である。第二は、沖縄の海軍サイトや陸軍サイトは趨勢として撤退・縮小に向かったのに、なぜ海兵隊が主要サイトを確保できたのか、である。「なぜ海兵隊が」と表現できる。第三は、日本における陸・海・空軍の米軍サイトは、1945年の日米戦の戦場並びに米軍占領に起源をもつ（嘉手納空軍基地、海軍横須賀艦隊活動司令部、陸軍キャンプ座間はその例）が、それに対し、沖縄の海兵隊サイトが1954年の首都ワシントンの政治決定に由来する。「なぜ1954年ワシントンなのか」と表現できる。海兵隊がなぜ1954年には沖縄にベース・キャンプをもつ決定に到達できたのかを、分析することが第三の課題である。

## 利益相反について

本論文に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。